

ハッ場ダム住民訴訟 1都5県 FAXニュース

第8号(05年11月15日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

「ハッ場ダム住民訴訟一周年集会」 11月27日(日) 15~4:20 in 南大塚ホール(JR大塚駅南口下車 徒歩5分/豊島区南大塚2-36-1 TEL03-3946-4301) 主催:ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会 1000円

【茨城の会】10月4日第4回裁判。被告側は原告の訴えは国の政策であり財務会計行為ではない 対価どおりダムは造られ、水も得られる。損害は掛けていない、と裁判の棄却を求めてきた。政治も行政も本来は市民の直接参加で行われるものだ。間接民主主義は便宜的なもので、もともと不完全なものだ。異議ありの声があれば県は謙虚に受止め説明に努めるべきだ。門前払いは、民主主義の冒涇だ。次回12月13日反論する(神原)

【東京の会】10月5日の第5回裁判も傍聴席は満席。高橋弁護士がダムの必要性、安全性に関わる訴状の根幹部分での議論を求めるが被告はこれを避け、裁判長も消極姿勢。論点整理のために「次回裁判の前に弁論準備の打ち合わせ」となった。12月12日(月)11時から東京地裁。終了後弁護士会館で説明会。原告からパワーポイント使用を要求する。11月初めの現地ツアーでは紅葉の渓谷、ひなびた温泉街など残すべきものを再確認した(懸樋)

【栃木の会】第5回の対県知事訴訟(南摩・湯西川・ハッ場ダム)は11月24日10時。本論の財務会計行為に関する釈明が行われるか、注目したい。対宇都宮市長の訴訟(湯西川ダム)は12月14日10時。次回以降、鳥瞰図的な資料が出てくれば争うことができる。南摩ダムの関連ダムである県営東大芦川ダムを中止させた2周年記念に、地元住民がダム中止顕彰の碑を建立。ダム訴訟では被告の前知事も除幕式には主賓で招かれた(葛谷)

【埼玉の会】10月30日、下久保ダムの見学会を開催。下久保ダム 譲原地すべり館を見学した後、鬼石町の関口町長のお話を伺った。関口町長は、山間の町の役割は森林と川を守ること、自然の摂理に反した巨大施設は自然も人も荒廃させる、と話された。その後ダム直下の三波石峡 やや下流の荒廃した渓谷を見て帰る。次回裁判は11月30日(水)11時。原告側から下久保ダムを例にして意見陳述を行う予定。(藤永)

【群馬の会】9月19日、ハッ場ダムを考える会との共催で学習会「地下水こそ生活用水源に! ~前橋、高崎の地下水」を行った。講師は地質環境コンサルタントの和田信彦氏と嶋津暉之氏。その中で、草津温泉万代鉱源泉の砒素濃度がかなり高いこと、品木ダムの中和生成物(浚渫物の土捨て場の土砂)からは指定基準以上の砒素が検出されたことが明らかになった。今後の裁判の貴重な資料になればと思う。第5回裁判は12月16日(金)13時半より。(真下)

【千葉の会】県の決算委員会でハッ場ダム事業に関する質問が多く出された。過大な水需要計画となっていること、本事業の必要性ありと結論づけた再評価委員会のあり方についても追求されたが、水道局は説得力に欠ける答弁に終始した。今週18日の裁判に向けて、被告側から住民訴訟制度の趣旨を逸脱した濫用の請求である」とする準備書面が提出されている。法廷においても県は門前払いすることなくその説明責任をきちんと果たすべきだ。(入江)

予定地(群馬県長野原町)の今:水没五地区では、代替地計画の意向調査が行われた。全水没の川原湯、川原畑地区では、計画当初280世帯あったが転出が進み、現在、世帯数が1/3に減少。その中で代替地へ移転を希望した世帯は50世帯余にとどまった。現地は県内屈指の紅葉の名所、吾妻渓谷を抱えるが、トンネル、橋梁等の工事が進み、発破作業の騒音、大型ダンプカーの通行が、観光地である同地の環境に大きな打撃を与えつつある。(ハッ場ダムを考える会)

発行:ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会/ハッ場ダム住民訴訟弁護団/ハッ場ダムを考える会
<http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先:042-341-7524(深澤)048-825-3291(藤永)